

令和3年度みんなの森・里山整備事業 募集概要（自治会等）

事業名	みんなの森・里山整備事業 みんなの森・里山整備事業（国民文化祭等関連）
目的	地域での緑地造成、緑化意識の高揚を図る。国民文化祭等関連事業は木材利用も併せて推進
実施主体	市町村、学校等（みどりの少年団結成校は除く。）、自治会、地域の団体など
事業地	学校敷地や学校林等、地域住民に密接な結びつきがあるもので、土地所有者及び管理者の承諾を得た公共用地など。学校が申請者で敷地内に植栽する場合は、土地使用承諾書は必要ありません。原則、個人所有地や農地は対象としません。
	タイプⅠ及びⅡ：苗木・肥料等の資材及び標柱の経費。苗木は2m以下。1本3万円以内 果樹除く。 タイプⅢ：上記に加え、植栽と一体的に行う木材利用（標柱、木製ベンチ、鳥井型支柱など）の経費です。但し、木材利用経費は、交付対象総経費の1/2未満。国産材または県産材とし、外材は対象外です。
交付金額	タイプⅠ 20万円以内 タイプⅡ 30万円以内 タイプⅢ 30万円以内（国民文化祭等関連）
募集期間	令和3年4月20日から6月30日まで
申請方法	実施団体から直接協会へ申請
申請書類	申請内容：様式-1から様式-4のほか、事業予定地の写真、土地使用承諾、自治会や任意団体の場合は、規約や会則、役員名簿が必要です。
事業採択	運営協議会に諮り7月下旬決定。予算の範囲内で採択 タイプⅠ：1団地の面積が概ね200㎡以上もしくは延長が概ね100m以上とする。 タイプⅡ：1団地の面積が概ね500㎡以上もしくは延長が概ね250m以上とする。 タイプⅢ：1団地の面積が概ね100㎡以上もしくは延長が概ね50m以上とする。
採択等の通知	申請者及び当該市町村・県教育委員会等へ通知
備考	・タイプⅢ（国民文化祭等関連事業）は、木材利用が必須です。 ・過去に実施した自治会等でも、タイプⅢ（国民文化祭等関連事業）は応募可能です。

令和3年度花いっぱい推進事業 募集概要

事業名	花いっぱい推進事業／花いっぱい推進事業（国民文化祭等関連事業）					
目的	地域での緑化意識の高揚をはかる。国民文化祭等関連事業は木材利用の推進も含む。					
実施主体	市町村、学校（みどりの少年団結成校は除く。）、自治会、地域の団体、PTA、法人、任意団体					
事業地	駅前広場、公園など、地域住民に公開され、住民生活に密接な結びつきがある公共用地などで、土地所有者及び管理者の承諾を得た土地又は施設。学校敷地も含みます。原則、個人所有地や農地は対象と致しません。花壇の面積は5㎡以上又は延長10m以上。					
事業費	<p>花苗、球根（花木、種子、観葉植物、多肉植物等を除く。単価は300円／本以内）・肥料・土・農薬等の資材及び標柱の経費</p> <p>なお、国民文化祭等関連事業は、花苗の植栽と一体的に取り組む木製プランターカバー、木製ベンチ、花壇の柵等の木材利用が必須です。木材利用経費は交付対象総経費の1/2未満。県産材または国産材のみで、外材は対象外です。</p>					
交付金額	通常	初年度 5万円以内	2年目 2万円以内	3年目 同左	4年目 同左	5年目 同左
	国民文化祭等関連	初年度 10万円以内	2年目 5万円以内	3年目 同左	4年目 同左	5年目 同左
募集期間	令和3年4月20日から6月30日まで					
申請方法	実施団体から直接、当協会へ申請してください。					
申請書類	申請資料：様式－1から様式－4のほか、事業予定地の写真、土地使用承諾、自治会や任意団体の場合は、会則、役員名簿が必要です。					
事業採択	<p>運営協議会に諮り決定</p> <p>予算の範囲内で採択（事業効果検討）</p> <p>参考：令和2年度の採択件数は、継続31箇所、新規10箇所</p>					
採択等の通知	申請者及び当該市町村・県教育委員会等へ通知					
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・花いっぱい推進事業（国民文化祭等関連事業）は、木材利用が必須です。 ・過去に実施した学校や自治会でも、花いっぱい推進事業（国民文化祭等関連事業）に応募することは可能です。 ・初年度に採択されると、2年目から5年目まで助成金が継続します。 					

令和3年度緑化啓発イベント事業 募集概要

事業名	緑化啓発イベント事業
目的	森林や緑地の重要性を広く啓発し、自発的な取組を推進するための緑化啓発イベントの実施
実施主体	市町村、実行委員会、業界団体 など
事業費	<p>森林や緑環境の地の造成・保全にかかる緑化啓発イベントに要する経費。</p> <p>複合的なイベントについては、緑化啓発に直接必要な経費とする。</p> <p>交付対象経費：直接緑化啓発に関係する費用で、賃金、謝金、需用費、役務費、使用料及び賃借料、原材料費。記念植樹の場合の苗木は、高さ2m以下で、1本3万円以内。果樹は対象外</p> <p>交付対象外経費：職員給料、手当、福利厚生費、旅費交通費（講師も含む。）、飲食費（飲料および弁当等や会議での飲食も含む。）謝金（看護師、司会）、需用費（記念品）など</p>
交付金額	開催に要する交付対象経費の1/2以内で40万円以内
募集期間	令和3年4月20日から6月30日まで
申請方法	実施団体から直接協会へ申請
申請書類	申請内容：様式-1から様式-3のほか、事業概要がわかるチラシなど
事業採択	<p>運営協議会に諮り7月下旬決定。予算の範囲内で採択</p> <p>昨年度は6団体。</p>
採択等の通知	申請者へ通知
備考	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画は、できる限り具体的に積算してください。 ・経費に関する書類、帳簿を作成し、領収書、納品書のコピーを提出してください。 ・イベントの実施時には、緑化募金への御協力をお願いします。募金箱、のぼり、ポスター、花の種等の貸し出しをします。